

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781 - 0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4878 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 村井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	61,897	60,083	56,893	59,050	61,360
経常利益	(百万円)	6,637	5,054	4,601	5,283	5,247
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,300	4,927	1,466	3,583	3,738
包括利益	(百万円)	7,415	2,148	1,043	5,113	2,487
純資産額	(百万円)	60,210	57,748	56,299	58,839	59,806
総資産額	(百万円)	74,426	70,247	68,848	72,607	79,315
1株当たり純資産額	(円)	1,771.43	1,773.66	1,747.67	1,851.17	1,878.17
1株当たり当期純利益金額	(円)	128.01	150.54	46.37	114.37	119.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.9	80.1	79.6	79.7	74.1
自己資本利益率	(%)	7.5	8.6	2.6	6.4	6.4
株価収益率	(倍)	18.31	11.18	44.25	19.80	14.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,545	8,160	6,440	6,126	3,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,827	1,308	2,445	3,802	5,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,787	4,968	2,694	2,758	4,332
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,196	15,369	16,419	16,208	18,860
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,918 (564)	1,993 (533)	2,089 (477)	2,051 (522)	2,092 (541)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、2014年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第64期から第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	39,650	36,096	34,179	35,473	37,575
経常利益 (百万円)	4,103	2,408	1,761	3,756	3,095
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,993	3,233	270	2,873	2,461
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	36,300	36,300	34,300	34,300	34,300
純資産額 (百万円)	46,384	43,390	40,648	42,377	42,859
総資産額 (百万円)	56,412	52,307	50,012	53,063	59,902
1株当たり純資産額 (円)	1,398.90	1,366.88	1,296.96	1,356.47	1,368.97
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(25)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	89.10	98.80	8.57	91.69	78.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	83.0	81.3	79.9	71.5
自己資本利益率 (%)	6.5	7.2	-	6.9	5.8
株価収益率 (倍)	26.31	17.03	-	24.70	22.44
配当性向 (%)	56.1	50.6	-	54.5	63.5
従業員数 (人)	775	771	779	778	794
(外、平均臨時雇用者数)	(330)	(330)	(318)	(297)	(312)
株主総利回り (%)	130.2	96.9	119.7	134.0	109.6
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,695	2,386	2,197	2,413	2,700
	2,449				
最低株価 (円)	2,076	1,588	1,520	1,872	1,588
	1,919				

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、2014年10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第64期から第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 印は、株式分割(2014年10月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1939年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
1952年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
1958年12月	「日本オイルス工業株式会社」に商号変更
1959年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
1962年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
1966年2月	「オイルス工業株式会社」に商号変更
1967年12月	蒲田工場（1954年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
1970年10月	大阪工場（1961年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
1971年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドウ オペレーター」の販売開始
1976年11月	Oiles America Corporation（2011年1月合併、消滅）をアメリカ合衆国に設立
1978年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
5月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
1979年4月	オイルス建材株式会社（現：オイルスECO㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
1982年5月	大平産業株式会社（現：オイルス西日本販売㈱）の株式を取得
1983年9月	大分県中津市に大分工場を新設
1987年2月	免震装置「オイルスLRB」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に建設
1988年3月	自潤元件工業股份有限公司を中華民国（台湾）に合併で設立
6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルスECO㈱）の株式を取得
12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
1989年12月	株式を店頭登録銘柄として（社）日本証券業協会に登録
1993年4月	栃木県足利市に足利工場を新設
1994年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
1996年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
1997年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定
1998年2月	ISO9002品質システム認証取得（現在のISO9001）
3月	栃木県足利市に免震・制震技術研究センターを新設
4月	株式会社キソー（現：オイルス東日本販売㈱）の株式取得
10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に合併で設立
11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：Oiles America Corporation）を米国持株会社として設立
2000年3月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得
2001年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルス建材株式会社は合併し、オイルス・エコシステム株式会社（現：オイルスECO㈱）に名称変更
2002年4月	株式会社キソーはオイルス東日本販売株式会社（現：連結子会社）に名称を変更
4月	Oiles (Thailand) Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に合併で設立
2003年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルス・エコシステム株式会社を事業継承会社として事業統合し、オイルスECO株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
2004年3月	Oiles Canada Corporation（2011年12月清算）をOiles America Corporationがカナダに設立
6月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbHはOiles Deutschland GmbH（現：連結子会社）へ社名を変更
2005年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
9月	Oiles France SAS（現：連結子会社）をフランス共和国に設立
2006年8月	東和電気株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
2007年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社（現：連結子会社）を存続会社とする合併を実施
2010年10月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化

年月	事項
2011年 1月	Oiles USA Holding Incorporatedを存続会社、Oiles America Corporationを消滅会社として合併し、合併後にOiles America Corporation (現：連結子会社)へ社名変更
3月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limited (現：Oiles India Private Limited)をインド共和国に設立
12月	Oiles Canada Corporationを清算
2012年 4月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private LimitedはOiles India Private Limited (現：連結子会社)へ社名を変更
11月	中国現地企業の大連三環複合材料技術開発有限公司の持分の一部を取得
2013年10月	大平産業株式会社は事業の一部をオイレス東日本販売株式会社へ譲渡し、オイレス西日本販売株式会社 (現：連結子会社)に社名変更
2014年 6月	甌依斯貿易(上海)有限公司 (現：連結子会社)を中華人民共和国に設立
2015年 5月	大連三環複合材料技術開発有限公司との資本提携を解消
5月	株式会社リコーキハラ (現：連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
2017年 4月	ルービィ工業株式会社 (現：連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
12月	ユニプラ株式会社 (現：連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化
2018年 1月	Oiles Brasil Eireli (現：連結子会社)をブラジル連邦共和国に設立
2019年 3月	オイレス西日本販売株式会社 (現：連結子会社)の株式を追加取得し、完全子会社化

3【事業の内容】

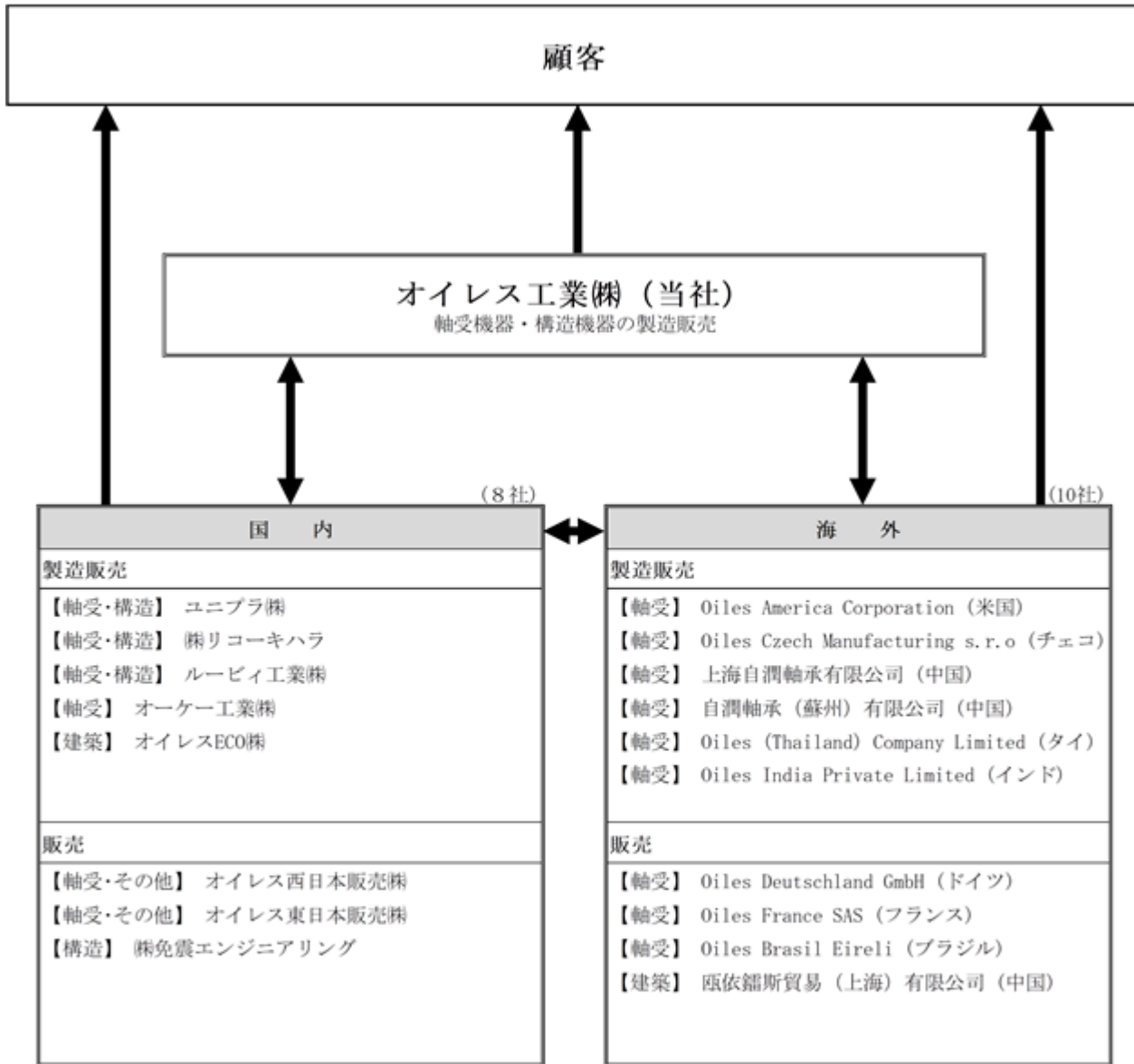
当企業グループは、連結財務諸表提出会社（オイレス工業株式会社）及び子会社18社により構成されており、軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売を行っております。

上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売を行っており、ユニプラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売を行っております。また、Oiles America Corporation は北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Deutschland GmbH 及びOiles France SAS はヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司及び自潤軸承(蘇州)有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limited は東南アジア市場における特定製品の製造販売を、Oiles India Private Limitedはインド市場における特定製品の製造販売を、Oiles Brasil Eireliは南米市場における特定製品の販売を行っております。
構造機器	支承、免震・制震装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売を行っており、ユニプラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造販売を、(株)免震エンジニアリングは免震・制震装置のスペックイン活動及び設計・保守業務を行っております。
建築機器	ウィンドウ オペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事ならびに保守を行っており、甌依斯貿易(上海)有限公司が中国市場等における特定製品の販売を行っております。
その他	伝導機器類等上記以外の機器類	オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)が伝導機器類の仕入販売を行っております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。



—凡例—

- 【軸受】 = 軸受機器
- 【構造】 = 構造機器
- 【建築】 = 建築機器
- 【その他】 = その他



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
オイレスECO(株)	東京都 品川区	千円 200,000	建築機器	100.0	建築機器の製造販売 建物の賃貸借、役員の兼任
オイレス西日本販売(株) (注)5	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
オイレス東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
ユニプラ(株)	埼玉県 川越市	千円 78,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 建物の賃貸借
(株)リコーキハラ (注)2	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 資金援助
ルービィ工業(株)	福島県 大沼郡	千円 92,000	軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
(株)免震エンジニアリング	東京都 港区	千円 10,000	構造機器	100.0	構造機器に関するエンジニアリング サービス、建物の賃貸借
Oiles America Corporation	アメリカ ノース カロライナ州	千米ドル 2,200	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	軸受機器	100.0	軸受機器の販売、資金援助
Oiles France SAS (注)4	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 37	軸受機器	100.0 (100.0)	軸受機器の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カダン市	千コルナ 100,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 22,587	軸受機器	90.0	軸受機器の製造販売
自潤軸承(蘇州) 有限公司(注)2	中国 江蘇省	千人民元 75,543	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited	タイ ラヨン県	千バーツ 104,000	軸受機器	70.0	軸受機器の製造販売
Oiles India Private Limited(注)2、4	インド ハリヤナ州	千ルピー 800,000	軸受機器	100.0 (0.1)	軸受機器の製造販売
Oiles Brasil Eireli	ブラジル サンパウロ州	千リアル 11,000	軸受機器	100.0	軸受機器の販売
甌依斯貿易(上海) 有限公司(注)4	中国 上海市	千人民元 2,180	建築機器	100.0 (100.0)	建築機器の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5. 2019年3月26日付で、株式交換によりオイレス西日本販売株式会社を当社の完全子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	1,559	(467)
構造機器	131	(34)
建築機器	165	(13)
報告セグメント計	1,855	(514)
その他	9	(1)
全社(共通)	228	(26)
合計	2,092	(541)

(注) 1. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
794 (312)	44.1	16.7	7,721,419

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	500	(259)
構造機器	125	(34)
報告セグメント計	625	(293)
全社(共通)	169	(19)
合計	794	(312)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、2019年3月31日現在における組合員数は656人であり、当企業グループ内における労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当企業グループは『オイルスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する』ことを経営理念としております。

この経営理念は、「独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、社会に貢献する」という創業の精神と志を、経営の基本としたものです。

ベアリング（軸受）を単なる一機械部品として位置づけるのではなく、より広い視点で“BEAR”（耐える、支える、伝える、運ぶ）するものと捉えることで、いつの時代も社会に必要とされる製品を独自の技術で生み出してきました。オイルスベアリングは無給油すべり軸受と訳されますが、その用途と応用範囲は自動車、情報機器、電気機械、重工・プラント及び生産設備などの機械装置にとどまらず、土木・建築構造物なども含めた広範な分野に及び、メンテナンスの軽減、省エネルギー、環境汚染防止などに役立っております。

当企業グループは、長年培ってきた「摩擦」「摩耗」「潤滑」にかかわるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング（振動制御）技術という二つのコア技術を持つ強みを活かし、これからも軸受機器、構造機器、建築機器の分野において、世界中のお客様から必要とされる存在であり続けるようにします。そして私たちの技術でお客様が「世界初」「世界一」となるために必要不可欠な製品を開発し続け、一方で培ってきた企業理念をしっかりと次の世代に継承しながら、社会の持続的な発展に貢献するという飽くなき挑戦を続けていきます。

(2) 経営戦略等

当企業グループは「OILES」ブランドをグローバルに確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンに掲げた中期計画を実行しております。

（軸受機器）

一般産業機械、自動車領域ともにグローバルメーカーへの拡販など、海外での成長戦略を確実に進めております。その中で、自動車領域向け主力製品において、国内外の需要増加に対応するため、大分工場を現状の2.5倍に拡張しました。また、研究開発拠点である藤沢事業場においては、ベアリングテクノロジーの頂点を目指し、常に市場に新しい価値を提供するため、技術・研究開発エリアの拡充を行います。

（構造機器）

構造機器事業は人命や建物・設備、社会インフラなどを地震から守る、まさに当社の経営理念である「技術で社会に貢献する」事業であります。当社が長年培ってきた高い技術力と品質を活かして、付加価値の高い製品で顧客ニーズに応えるなど市場の拡大を図り、競合他社に負けない体質への変革を目指してまいります。

（建築機器）

近年注目される快適環境、安全そして省エネなどに適合する事業であります。従来の排煙だけにとらわれず、換気など人々の暮らしの快適性を追求できる製品であるため、積極的な広告宣伝活動を行い、認知度を向上させ、新たな顧客獲得と売上拡大に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは目標とすべき経営指標として(1) 売上高営業利益率、(2) 自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。(1) は本来事業により獲得する利益、(2) は資本の効率性の観点から獲得すべき利益の目標として、事業活動を推進する上での指標としております。

(4) 経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

当企業グループを取り巻く環境は大きく変化いたしております。世界経済において、米中貿易摩擦の影響により先行き不透明感が強まりました。このような状況の中でも、環境の変化を先取りし、柔軟かつ、すばやい対応を続け、将来の柱となる独創的な材料、製品を開発し続けてまいります。また、国内および海外における技術サービス体制を強化し、多様な市場ニーズに対応できるよう、オイルスブランドの確立を図ってまいります。

また、事業の継続的な発展には人材の確保と育成が不可欠な課題であり、全社をあげて取り組んでまいります。加えてコンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、CSRの更なる推進等の取り組みにより、株主や取引先の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼と共感を得られるよう、今後ともグループ一丸となって、企業価値の向上を図り、会社の持続的な発展に努めてまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)があったとしても、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するべきではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

(a) 企業価値向上策

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当企業グループは、経営理念の実現のため、長期ビジョン『グローバルエクセレントカンパニーへの挑戦』を掲げ、中期経営計画と年次計画を連動させ、グローバル市場でのオイルスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

(b) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました(2018年6月28日開催の当社第67回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。本方針は、大規模買付行為を行う者(以下「大規模買付者」といいます。)があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- 1) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を義務づけること。
- 2) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- 3) 本方針の有効期間は、2021年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格上昇リスクについて

当企業グループ製品の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は、需給バランス、為替レート変動等に伴い市場価格が変動します。当企業グループは、原材料価格の上昇に対して、生産の合理化等による原価低減施策を図り、その影響を軽減しておりますが、予測を超えて市場価格に急激な変化が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争リスクについて

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が激しい状況にあります。今後新興国メーカー等の台頭による低価格品の伸長に起因して値下げ要求が続きますと業績に影響が出る可能性があります。

(3) 海外進出に伴う潜在リスクについて

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してきており、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しております。その結果、海外向けの売上高は連結売上高の35.5%を占めておりますが、当企業グループの製品を製造・販売している各国の景気後退やそれに伴う当社製品需要の縮小、あるいは海外各国における政治・社会・経済体制の変動により、当企業グループの経営成績と財政状態が影響を受けるおそれがあります。今後も海外連結売上比率は年々高まるものと予想されますが、一方で以下に掲げるような要因による潜在リスクも内在しております。

進出先の法規制等の制定又は予期しない法規制等の変更
取引先信用状況の適時把握が困難
人材確保難、及び人件費高騰
現地での原材料調達難
為替変動による価格競争力低下

(4) 為替レートの変動リスクについて

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動の影響を受ける可能性があります。相場の変動いかんによって、海外子会社の業績等が現地通貨ベースでは増収であったとしても、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、邦貨への評価によって減収になるといったことがありえます。このように、連結決算において為替換算を行った結果、損益・財産の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定業種（自動車産業向け）への高依存度リスクについて

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の50.0%を占めております。これまで、製品の優位性、新規用途での採用拡大及び、グローバル展開等により比較的安定的な業績を確保してまいりましたが、今後、自動車業界及び自動車市場の動向に大きな変化が起こった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 特許期限の満了等に伴うリスクについて

当企業グループは独自の開発により毎年50件近くの特許等を出願し、新製品の開発に努めております。なお当社単体では、売上高に占める特許等製品の比率は56.6%に達しております。しかしながら、一方で特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。基本的には技術開発により新たな特許等を取得し、他社の参入を排除してきましたが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 公共投資縮減のリスクについて

当企業グループにおける構造機器事業の売上高は、全体の14.8%となっております。当事業に係る売上は、我が国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。

(8) 品質不適合発生によるリスクについて

当企業グループの製品は、高精度・省力化を必要とする多くの機械・産業分野や最終製品で使用され、自動車の他、鉄道車両、水車・水門、橋梁等の社会基盤分野や高層ビル・病院など各種建物の免震・制震装置、一般住宅にも幅広く採用されております。当企業グループは、上記を考慮し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制を目指し構築してきておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、不適合に伴う事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品保証費用の当社負担割合が増加した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバー出来るとは限りません。

(9) 災害・テロ・感染症によるリスクについて

当企業グループは、日本国内はもとより、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点において、地震・洪水・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安又は感染症蔓延などによる物的・人的被害を受けた場合には、当企業グループの生産・販売活動に影響が及ぶ可能性があり、経営成績と財政状態が影響を受けるおそれがあります。

火災、自然災害等に依る被害については、保険によりその全てが補償される訳ではなく、テロ対策を含めてその対応は重要な経営課題として万全を期してまいりますが、リスクを完全に回避することは困難であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、多発した自然災害の影響があったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に総じて堅調に推移いたしました。一方、世界経済は、米中貿易摩擦の影響により先行き不透明感が強まる状況となりました。このような環境にあつて当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ確に対応することにより日系メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンでは非日系メーカーを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ6,708百万円増加し、79,315百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ5,741百万円増加し、19,509百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ967百万円増加し、59,806百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は61,360百万円（前期比3.9%増）、営業利益は5,028百万円（前期比4.0%増）、経常利益は5,247百万円（前期比0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,738百万円（前期比4.3%増）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

軸受機器セグメントの売上高は45,064百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は3,844百万円（前期比19.5%減）となりました。

構造機器セグメントの売上高は9,054百万円（前期比31.6%増）、セグメント利益は1,108百万円（前期はセグメント損失11百万円）となりました。

建築機器セグメントの売上高は5,818百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は52百万円（前期比8.2%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが39,591百万円（連結売上高に占める割合は64.5%）、北米向けが4,590百万円（同7.5%）、欧州向けが2,973百万円（同4.8%）、アジア向けが12,738百万円（同20.8%）、その他の地域向けが1,466百万円（同2.4%）となり、海外向けの合計は前期の21,828百万円（同37.0%）より0.3%減少し、21,768百万円（同35.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,126	3,861	2,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,802	5,295	1,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,758	4,332	7,090
現金及び現金同等物の期末残高	16,208	18,860	2,651

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,651百万円増加し、18,860百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ2,264百万円減少し3,861百万円となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益5,035百万円、減価償却費2,709百万円、支出項目では売上債権の増加額886百万円、たな卸資産の増加額1,827百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ1,492百万円増加し5,295百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5,094百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ7,090百万円増加し4,332百万円となりました。主な内訳は長期借入れによる収入6,000百万円、配当金の支払額1,566百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	45,609	102.0%
構造機器(百万円)	9,419	131.3%
建築機器(百万円)	5,861	99.5%
報告セグメント計(百万円)	60,890	105.4%
その他(百万円)	1,498	110.6%
合計(百万円)	62,389	105.5%

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
軸受機器	44,904	99.8	2,978	95.0
構造機器	10,322	124.9	8,392	117.8
建築機器	5,914	99.6	895	117.9
報告セグメント計	61,141	103.3	12,266	111.3
その他	1,431	95.8	335	90.3
合計	62,572	103.1	12,601	110.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	45,060	100.2
構造機器(百万円)	9,054	131.6
建築機器(百万円)	5,778	98.0
報告セグメント計(百万円)	59,893	103.7
その他(百万円)	1,467	111.3
合計(百万円)	61,360	103.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っていますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当企業グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ6,708百万円増加し、79,315百万円となりました。その主な要因は次のとおりであります。

流動資産は、現金及び預金2,816百万円の増加、受取手形及び売掛金645百万円の増加、商品及び製品564百万円の増加、仕掛品651百万円の増加などにより、合計で5,620百万円の増加となりました。

固定資産は、有形固定資産2,110百万円の増加、投資有価証券798百万円の減少などにより、合計で1,087百万円の増加となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ5,741百万円増加し、19,509百万円となりました。その主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、支払手形及び買掛金188百万円の増加、未払法人税等586百万円の減少などにより、合計で264百万円の減少となりました。

固定負債は、大分工場拡張に係る資金調達を行ったことによる長期借入金6,000百万円の増加などにより、合計で6,005百万円の増加となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ967百万円増加し、59,806百万円となりました。これは利益剰余金2,170百万円の増加、その他有価証券評価差額金559百万円の減少、為替換算調整勘定806百万円の減少などによるものであります。

2) 経営成績

(売上高・営業利益)

売上高は、一般産業向け製品の受注増加や、海外自動車メーカーとの取引が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ3.9%増加し、61,360百万円となりました。

営業利益は、材料費の増加や積極的な投資による負担が増したものの、構造機器事業における積極的な営業活動が奏功し、前連結会計年度に比べ4.0%増加し、5,028百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記のほか、法人税等の1,179百万円などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,738百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、次なる成長のため、グローバル視点で描いた中期経営計画を実行しており、顧客ニーズにすばやく対応するために大型投資を行うなど積極的に進めてまいりました。中期経営計画における売上計画値とは乖離が出ているものの、今後この計画値に近づけるよう、さらに加速してまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(軸受機器)

一般産業機械向け製品は射出成形機や産業車両向け製品の売上が拡大いたしました。また、自動車向け製品についても、インド、アセアンにおける自動車メーカーとの取引が堅調に推移し、軸受機器全体で増収になったものの、材料費の増加や積極的な大型投資による負担が増したことにより、利益については前年を下回りました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は45,064百万円(前期比0.2%増)、セグメント利益は3,844百万円(前期比19.5%減)となりました。

今後は、拡張後の大分工場に導入した、最新鋭の生産ラインを用いて当社の主力製品のひとつである自動車用大型樹脂軸受の世界需要の取り込みを行うなど、グローバルな事業展開を加速させてまいります。また、常に市場に新たな価値を提供するための研究開発体制の拡充を目的とした、藤沢事業場の再開発にも着手しております。

(構造機器)

堅調な市場環境の中、積極的な営業活動により、建物向け製品および橋梁向け製品ともに、前年の受注を大きく上回り売上、利益ともに増加いたしました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は9,054百万円(前期比31.6%増)、セグメント利益は1,108百万円(前期はセグメント損失11百万円)となりました。

今後も、顧客ニーズの変化をすばやく察知し、独自の技術力と品質を活かし収益性の高い製品の営業強化を図ってまいります。また、新たな事業として物流およびインフラ設備等に向けた市場開拓を進めており、従来の建築機器、橋梁機器に次ぐ第三の柱への成長に向け積極的に推進してまいります。

(建築機器)

外付ブラインドは、積極的な営業活動が奏功し売上は増加いたしました。主力製品であるウィンドウ オペレーターの新規物件およびリニューアル物件共に売上が減少しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は5,818百万円(前期比1.3%減)、セグメント利益は52百万円(前期比8.2%増)となりました。

深刻な建設業界の人手不足により、主力製品であるウィンドウ オペレーターの売上拡大に苦戦する中で、今後は既設のウィンドウ オペレーターのメンテナンスおよびリニューアル物件の獲得に注力し、収益性の改善に取り組んでまいります。また省エネに有効な外付ブラインドの認知度を向上させるため販売促進活動を強化し、受注拡大に努めてまいります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当企業グループの資金需要は、営業活動については、生産活動のための製造費（主に製品を生産するための材料仕入等）、受注・販売活動のための販売費、新たな製品の開発や既存製品の改良開発等を行うための研究開発費が主な内容となっております。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした生産設備等固定資産の取得が主な内容となっております。

今後の資本的支出の予定につきましては、急成長を続けるグローバルな市場ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制を整え、成長戦略を加速するため、必要な設備投資や研究開発投資を継続して行ってまいります。

(財務政策)

当企業グループは現在、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足することとなった場合は、金利動向等の調達環境を考慮の上、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは目標とすべき経営指標として(1) 売上高営業利益率、(2) 自己資本当期純利益率 (ROE) を重視しております。(1) は本来事業により獲得する利益、(2) は資本の効率性の観点から獲得すべき利益の目標として、事業活動を推進する上での指標としております。

なお、この両指標を高めることで、企業価値向上が図れるものと考え、売上高営業利益率は15%以上、自己資本当期純利益率は10%以上を目指しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は8.2%であり、自己資本当期純利益率は6.4%でした。引き続きこれらの目標が達成されるように取り組んでまいります。

(e) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社が行っている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用ならびに部材の供給	自 1972年 1月 1日 至 1975年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

(2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
BecoTek Metal Group AS (ノルウェー)	固体潤滑剤充填金属軸受の製造販売	ランニングロイヤリティ	2011年 5月16日から 5年間 (自動延長につき契約継続中) (注) 1

(3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	ランニングロイヤリティ	2007年 6月 1日から 3年間 (注) 2

(注) 1 . 提出日現在においては、一部内容を変更して契約を更新しております。

2 . 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

5【研究開発活動】

当企業グループは長年の研究開発で培ってきた摩擦・摩耗・潤滑に関わるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング（振動制御）技術をコア技術とする強みを活かし、軸受機器、構造機器、建築機器の分野を中心に、お客様のニーズに対応し「世界初・世界一」となる新製品の開発や既存製品の改良開発をスピーディに取り組んでおります。

軸受機器においては、グローバル競争に対応すべく、現地においての依頼試験対応、システム評価による提案を強化し、次世代重点部品となる新製品開発に取り組んでおります。自動車向け製品では、コア技術を応用した用途開発を着実に進めるとともに、外部との協業の活性化により従来の枠組みに捕らわれない新製品、新技術の創出に力を入れています。一般産業向け製品では、トライボロジー技術を追求し、グローバル展開を前提とした新材料の開発を進め、グローバルでのさらなるシェア拡大に努めております。

構造機器においては、更なる高性能、高品質の免震装置の開発を継続的に推進するとともに、長周期長時間地震動対応、構造物の振動低減や長寿命化対策など市場ニーズに対応した製品の開発・改良を進め、市場の拡大と顧客満足度向上に努めております。また工場設備、インフラ設備などBCP関連分野に対する免震、制震装置の開発にも努めております。

建築機器においては、お客様の視点に立って、独創的かつ魅力的な商品やサービスを社会に提供できるよう新製品の開発を進めております。外付けブラインドは、日射遮蔽・断熱採光機能と、通風・プライバシーの保護機能を併せ持ち、建物の快適空間創造と省エネ効果に貢献するよう開発に努めております。万一の火災時に窓を開放し有害な煙を排出することで建物内の安全を確保するウィンドウオペレーターは、日常でもお使いいただき自然換気を行う事ができるようリニューアル・メンテナンスを推奨してまいります。

現在の研究開発担当者の人員は202名となっております。また、当連結会計年度の研究開発費は2,698百万円（売上高比4.4%）、前連結会計年度は2,908百万円（売上高比4.9%）です。

なお、当連結会計年度末において当社が保有する産業財産権は次のとおりです。

日本国内産業財産権1,355件（この他出願中のもの242件）

外国産業財産権1,073件（この他出願中のもの453件）

各セグメント別の製品開発状況と研究開発費は次のとおりです。

(1) 軸受機器

増加する非日系メーカー向け需要に対応すべく、国内外拠点への設備投資を積極的に行い、生産体制の整備と現地対応力の強化を継続して進めています。また、IoT、自動化をはじめとする近年の急速な技術進歩を受け、当社は藤沢事業所を研究開発拠点として大幅に拡充します。最先端技術をいち早く展開することでシステム提案、付加価値提案をさらに強化し、常に市場に新しい価値を提供してまいります。

自動車部品分野においては、大分工場の拡張及び、ライン導入が完了し、自動化・効率化を実現した最新鋭ラインでの生産を開始します。国内外メーカーのニーズに迅速かつ柔軟に応えることで、グローバル市場でのさらなるシェア拡大が期待されます。また、製品開発においてはシステム評価に基づく付加価値提案を推し進めており、新用途・新領域における引き合い、開発案件が増加しております。

一般産業部分野においては、市場のニーズを迅速且つ、的確に掴み、当社の材料、製品開発に繋げることで、継続した新製品の上市を進めています。コア技術であるトライボロジー技術を駆使し、性能・機能を軸とした材料開発を進めるとともに、高精度、ユニット品等の付加価値製品の創出に向けた取り組みを加速させています。軸受機器に係る研究開発費は2,082百万円であります。

(2) 構造機器

建物向けでは、免震装置（鉛プラグ入り積層ゴム支承・弾性すべり支承）、制震装置（粘性型制震壁・摩擦型制震壁）の高機能化、高耐久性を実現する研究開発に取組み、超高層ビルの長周期長時間地震動に効果を発揮する製品を提供してまいります。

橋梁向けでは、補修・耐震改修用コンパクト支承やダンパー等の耐震・減衰装置の開発により、新製品を提供してまいります。

構造機器に係る研究開発費は511百万円であります。

(3) 建築機器

ビル用機器では、高層ビル向けBCP対応換気装置の機能を強化した製品や、使用者が窓の開閉をさらに容易に行えるような製品の開発に取り組んでまいりました。

住宅用外付けブラインド「BRILL」は新用途への採用機会を増やすべく製品の開発改良に取り組んでおり、また一般消費者への認知度向上のためのWEB宣伝活動にも力を注いでおります。

建築機器に係る研究開発費は104百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,316百万円であります。その主な内容は、工場拡張、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

軸受機器においては、提出会社の大分工場を中心に5,083百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器においては、提出会社の足利事業場を中心に154百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器においては、オイレスECO(株)の近江工場を中心に77百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資等の総額には、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備 販売・本社設備	987	422	-	-	177	1,587	327
	軸受機器	生産設備	264	455	36,543	154	62	937	103
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	748	507	32,147 (1,223)	565	41	1,862	82
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	3,369	1,067	38,844	205	142	4,786	73
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	0	0	-	-	0	0	10
		生産設備	0	0	42,977	693	0	693	59
本店及び各営業所 (東京都 港区 他11カ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売・本社設備	55	0	219	133	9	199	140
厚生施設他	(本社)	厚生施設他	12	-	6,450	114	1	128	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	215	123	36,767	55	9	404	103
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	382	130	21,189	223	8	744	82
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市他)	軸受機器 構造機器	生産設備	418	231	10,013	43	12	705	70
オイレスECO(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	275	23	17,081	411	39	750	162
オーケー工業(株) (滋賀県 守山市)	軸受機器	生産設備	22	35	1,261	77	2	136	16

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	694	788	96,678	116	144	1,743	182
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器	生産設備	7	133	(4,144)	-	45	186	112
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	277	297	24,000	96	116	787	119
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	軸受機器	生産設備	356	219	40,000	54	35	665	47
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	1,006	541	(30,000)	-	662	2,210	203
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	軸受機器	生産設備	342	364	(18,923)	-	183	889	99

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

事業所名又は会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	完了予定年月
オイレス工業(株) 藤沢事業場 (神奈川県藤沢市)	軸受機器	建物等	5,000	自己資金	2021年11月
オイレス工業(株) 大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	340	自己資金	2020年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,300,505	34,300,505	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,300,505	34,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注1)	6,383,417	38,300,505	-	8,585	-	9,474
2015年3月2日 (注2)	2,000,000	36,300,505	-	8,585	-	9,474
2017年3月1日 (注2)	2,000,000	34,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	31	202	130	17	11,514	11,929	-
所有株式数(単元)	-	83,472	5,836	69,224	43,319	82	139,786	341,719	128,605
所有株式数の割合(%)	-	24.43	1.71	20.26	12.68	0.02	40.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,873,937株は、「個人その他」に28,739単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。
2. 上記「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式が1,190単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。
4. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	9.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,365	4.36
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,048	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	3.10
川崎 景介	東京都大田区	829	2.65
川崎 景太	東京都大田区	721	2.30
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目2番70号	642	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	586	1.87
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	567	1.81
		10,897	34.81

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)1,365千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)1,048千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)586千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 上記のほか、自己株式2,873千株を保有しております。
3. 「第5 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用により、上記2及び資産管理サービス信託銀行(株)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口の保有する株式119千株の合計を自己株式として処理しております。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2018年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田丸の内二丁目7番1号	567,336	1.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	817,100	2.38
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	77,200	0.23
エム・ユー投資顧問(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	531,200	1.55
合 計		1,992,836	5.81

5. 野村證券株式会社から2016年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2016年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	105,472	0.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	13,327	0.04
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,331,040	3.67
合 計		1,449,839	3.99

6. 株式会社みずほ銀行から2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200,505	3.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	141,600	0.41
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	752,600	2.19
合 計		2,094,705	6.11

7. 伊藤見富法律事務所を提出者として日本バリュー・インベスターズ(株)から2018年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2018年9月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本バリュー・インベスターズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,814,500	5.29
合 計		1,814,500	5.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,873,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,298,000	312,980	-
単元未満株式	普通株式 128,605	-	-
発行済株式総数	34,300,505	-	-
総株主の議決権	-	312,980	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。

また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式119,000株(議決権の数1,190個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	2,873,900	-	2,873,900	8.38
計		2,873,900	-	2,873,900	8.38

(注)「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式119,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

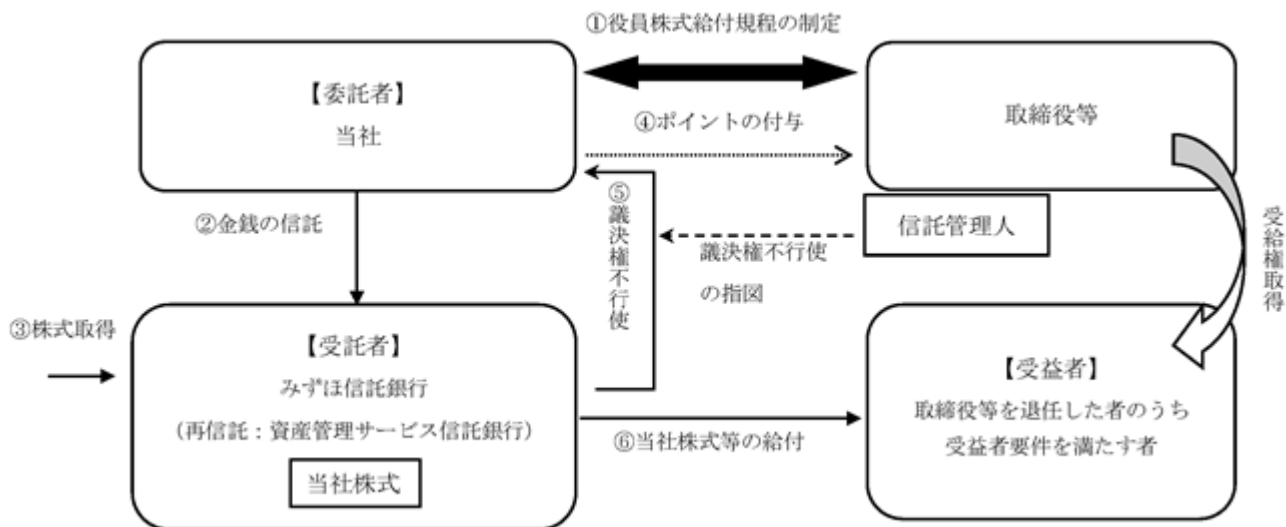
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<参考：本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。但し、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 株式給付信託（BBT）に拠出した株式の総数

119,000株

3. 株式給付信託（BBT）による受益者その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (B B T)
 委託者 : 当社
 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
 受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 信託契約日 : 2018年 8月27日
 信託設定日 : 2018年 8月27日
 信託の期間 : 2018年 8月27日から信託が終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,849	5,817,014
当期間における取得自己株式	276	508,575

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	11,109	19,851,783	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	119,000	212,653,000	-	-
保有自己株式数	2,873,937	-	2,874,213	-

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式1,190千株については、上記保有自己株式数には含めておりません。

2. 当事業年度における合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式11,109株(19,851,783円)は2019年3月26日付で実施された当社の連結子会社であるオイレス西日本販売株式会社を完全子会社とする株式交換に係るものであります。

3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)119,000株(212,653,000円)は「株式給付信託(BBT)」の導入による資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する自己株式の処分であります。

4. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。今後につきましても長期的な視点から利益還元に努めてまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金25円を加え、1株につき50円となります。

また、次期の配当金につきましても、通期で30%以上の連結配当性向を目標としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月2日 取締役会決議	785	25
2019年6月27日 定時株主総会決議	785	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役7名（うち社外取締役2名、提出日現在）、監査役4名（うち社外監査役2名、提出日現在）による体制となっております。

取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督を行います。

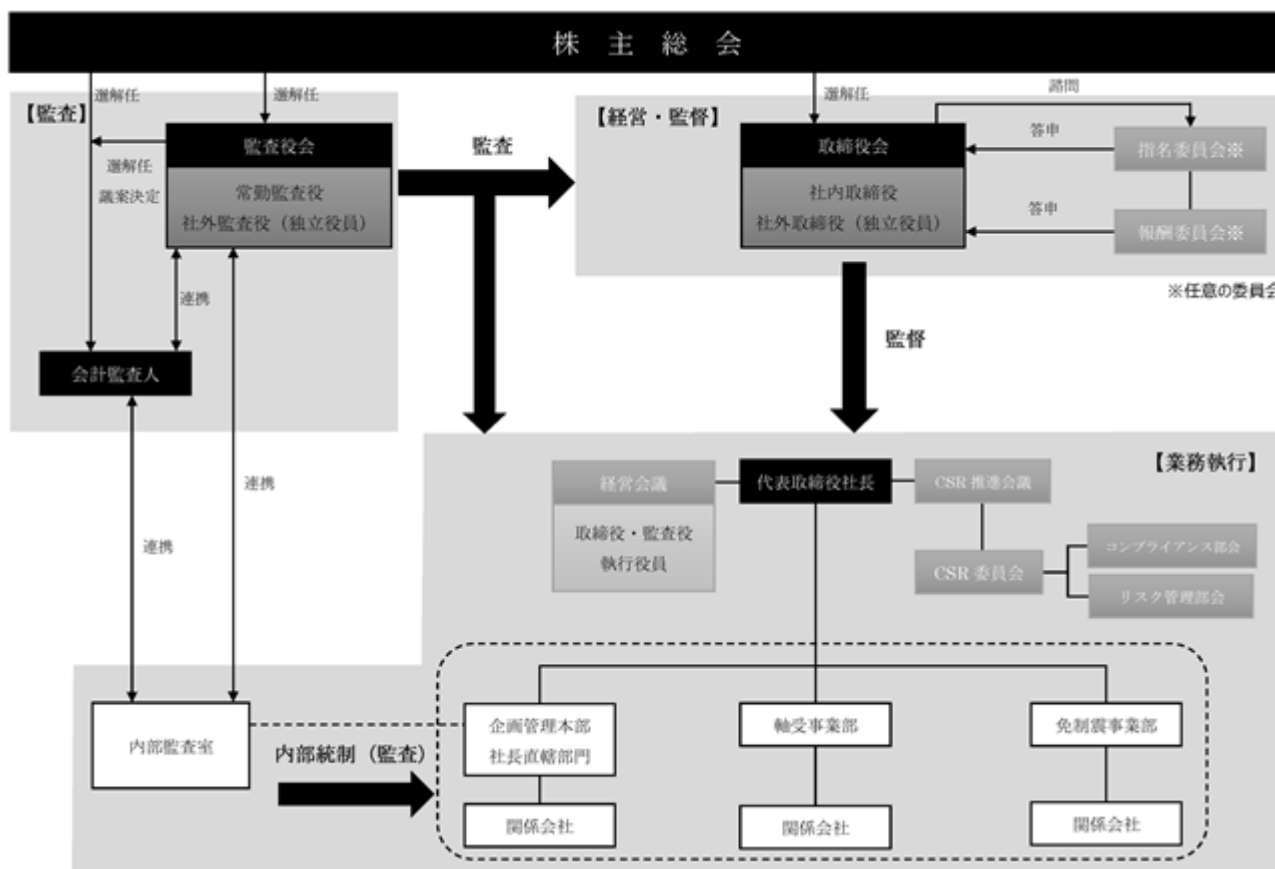
監査役会は、取締役会及び執行機能の監督を行います。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

取締役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬決定については、これら意思決定プロセスの客観性、透明性、公正性を確保することを目的として、2018年10月の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、両委員会は取締役会と適切に関与しております。また、取締役会は、両委員会の適切な関与を踏まえ、これら指名、報酬の内容について決定しております。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、2003年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員11名（提出日現在）で構成されております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要につきましては、以下のとおりであります。



〔取締役会〕

当社の取締役会は、代表取締役会長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。

〔監査役会〕

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの監査を行い、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回以上開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔指名委員会〕

取締役の指名手続きについては、独立性、客観性、透明性ある手続きを確立するため、2018年10月開催の取締役会において、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会を設置しております。指名委員会の構成員は、飯田 昌弥(代表取締役社長・指名委員会委員長)、川崎 清(社外取締役)、村山 眞一郎(社外取締役)の3名であります。

〔報酬委員会〕

取締役及び執行役員の報酬決定手続きについては、独立性、客観性、透明性ある手続きを確立するため、2018年10月開催の取締役会において、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会の構成員は、飯田 昌弥(代表取締役社長・報酬委員会委員長)、川崎 清(社外取締役)、村山 眞一郎(社外取締役)の3名であります。

〔内部監査室〕

内部監査室は、5名(提出日現在)で構成され、各事業部門から独立した客観的な観点から部門長の業務執行等に監査及び指導を行うとともに、監査役と連携して内部統制に関連する監査及び指導を行っております。

〔CSR推進会議〕

当社は、企業の社会的責任(CSR)の推進が社会の持続可能な発展に寄与するものであり、さらには当社の企業価値向上にも寄与するという考えのもと、CSRの推進を企業活動の主軸と位置付けております。これを踏まえ、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、中長期的な企業価値向上に資するCSR課題の把握と推進を行う体制としております。

〔コンプライアンス部会〕

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の傘下にある「コンプライアンス部会」のもと「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行っております。

〔リスク管理部会〕

リスク管理部会は、当社の事業に関する様々なリスク洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ的確な対応及び再発の防止のための組織として、CSR推進会議の傘下に「リスク管理部会」を設置し、活動を行っております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、2019年5月開催の取締役会において、当企業グループの内部統制システムの基本方針を改訂し、その整備、実施に向けて全社で取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、CSR推進会議の傘下にある「コンプライアンス部会」のもと、この部会を中心に、策定された「オイレスグループ 企業行動憲章」、「企業行動規範」及び「グループコンプライアンス規程」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行っております。

具体的には、グループ会社を対象範囲とする「オイレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を定め、すべての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、内部通報制度を運用する。コンプライアンス部会事務局に設置された社内通報窓口に加え、従業員のための社外通報窓口(法律事務所)も設置し、通報者の保護を徹底します。

また、当社は、内部監査室による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し適正・妥當に、かつ合理的に行われているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存及び管理しております。

3) 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当企業グループの様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的に対応しております。

当社は、当社及び当企業グループにおける損失の危険を全般的に統括する組織としてリスク管理部会を設置し、担当取締役を置き、「グループリスク管理規程」及び「グループ経営危機管理規程」を定め、当社及び当企業グループのリスク管理体制を構築しております。

環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から監査しております。

経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理をしております。

4) 当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当企業グループは、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期的な経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議を行い、慎重かつ機動的な意思決定を行うと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論しております。

当社は、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び年次計画を立案し、当企業グループの目標を設定しております。

当社及び当企業グループ各社における各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。

なお、当社は、取締役の任期を1年とし、執行役員制により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離しております。

5) 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ 企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進委員及び実践推進リーダーを置き、コンプライアンス部会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループから必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理を行っております。

当社は、当社監査役並びに内部監査室が定期的の子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については当社従業員などが監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保しております。

当社は、当企業グループ各社の監査役が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織し、一体となって当企業グループにおける業務の適正を確保しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置き、監査役会の指揮命令に服するものとします。また、その人事、待遇、処遇については、取締役と監査役との協議に基づいて行います。

当社は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することにしております。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める体制としております。

- 8) 当企業グループの取締役・監査役等及び使用人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
当企業グループの役員・従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
当企業グループの役員・従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス部会の事務局へ通報することとなっており、当該事務局を通して当社監査役に報告がなされております。
当社は、通報した当企業グループの役員・従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護を図るとともに、当企業グループの役職員に周知徹底しております。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
当社社長は、相互の意思疎通を図るため、監査役会と定期的な意見交換会を開催します。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催します。
監査役は、監査役監査を実効的に行うために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査室から内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換を行うことにより、密接な連携を確保しております。
当社は、監査役がその職務について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決することを定めております。
当企業グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配布し、反社会的勢力等との関係排除を含めたオイレスグループ企業行動憲章の周知徹底を図っております。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携を図り、企業防衛に関する必要な情報収集を行っております。

責任限定契約の概要

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるため、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、各社外取締役及び各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

大規模買付行為への対応方針

当社は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するために、第55回定時株主総会において、承認を得て当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、第58回、第61回、第64回及び第67回定時株主総会において株主の皆様への承認をいただき、その内容を一部変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

本方針は、継続の日から3年間とし、継続については別途当社株主総会の承認を経ることとしております。また、導入後当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止することができます。

当社は、当社の議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為、又は当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為といった当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合でも、これを受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であると考えております。しかしながら、当社は、別途定めたルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても、例外措置に該当する場合は、経営陣から独立した委員で構成される特別委員会の勧告を受け、対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動する場合には、新株予約権の無償割当等を行いますが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	岡山 俊雄	1952年 8月25日	1975年 4月 当社入社 2000年 4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 2003年 6月 当社執行役員 2005年 4月 当社事業本部 第一事業部長 2005年 6月 当社上席執行役員 2006年 6月 当社取締役 2008年 6月 当社常務執行役員 2009年 6月 当社企画管理本部長 2011年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	376
代表取締役 社長 社長執行役員	飯田 昌弥	1957年 2月24日	1979年 4月 当社入社 2003年12月 当社生産事業部 滋賀工場長 2006年 6月 当社執行役員 2006年10月 当社生産事業部 副事業部長 2009年 6月 当社軸受事業部 副事業部長 2010年 6月 当社上席執行役員 2011年 6月 当社取締役 2011年 7月 当社軸受第一事業部長 2013年 4月 当社企画管理本部 副本部長 2014年 1月 兼 当社生産革新センター長 2015年 4月 当社企画管理本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	234
取締役 常務執行役員 軸受事業部長	須田 博	1959年 3月26日	1982年 4月 当社入社 2007年 3月 Oiles America Corporation 社長 2010年 6月 当社執行役員 2014年 4月 当社上席執行役員 軸受第二事業部長 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 4月 当社上席執行役員 軸受事業部長 2018年 6月 当社常務執行役員 軸受事業部長 (現任)	(注) 3	148
取締役 上席執行役員 免制震事業部長	田邊 和治	1962年 9月19日	1986年 4月 当社入社 1999年 6月 Oiles Tribomet GmbH (現 Oiles Deutschland GmbH) 社長 2008年 6月 当社企画本部 経営企画部長 2010年 4月 当社生産事業部 滋賀工場長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 5月 オイレス E C O (株) 代表取締役社長 2015年 6月 当社上席執行役員 (現任) 2016年 6月 当社取締役 (現任) 2017年 4月 当社免制震事業部長 (現任)	(注) 3	128
取締役 上席執行役員 企画管理本部長	宮崎 聡	1960年11月20日	2013年 7月 当社入社 経理部長 2015年 4月 当社企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 2015年 6月 当社執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 2017年 6月 当社上席執行役員 企画管理本部長 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川崎 清	1947年12月2日	1972年4月 ㈱資生堂入社 2005年6月 同社執行役員 2006年6月 同社取締役執行役員 2008年4月 同社取締役執行役員常務 2010年4月 同社顧問(2011年11月退任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 カスタマー・コミュニケーションズ㈱ (現㈱True Data)常勤監査役(現任) 2018年6月 同社取締役(監査等委員)(現任) ㈱True Dataは2018年6月に監査等委員会へ移行	(注)3	85
取締役	村山 眞一郎	1953年2月4日	1976年4月 日立金属㈱入社 2008年4月 同社 事業役員 安来工場長 兼 特殊鋼カンパニー バイスプレジデント 2009年4月 同社 事業役員 特殊鋼カンパニー プレジデント 2010年4月 同社執行役常務 営業センター長 2015年4月 日立金属商事㈱ 顧問(2016年3月退任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	24
常勤監査役	池永 雅良	1954年5月3日	1978年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2005年6月 当社上席執行役員 2008年6月 当社取締役 2009年6月 当社免制震事業部長 2011年6月 当社常務執行役員 2013年4月 当社軸受第一事業部長 2016年4月 当社企画管理本部 副本部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	155
常勤監査役	横山 勝	1958年11月12日	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社企画管理本部 総務部長 2018年1月 当社企画管理本部 部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	55
監査役	君島 得宏	1951年6月3日	1975年4月 キヤノン㈱入社 2003年4月 キヤノンシステムアンドサポート㈱ 執行役員 2006年1月 同社常務執行役員 2009年3月 同社取締役 常務執行役員 2011年4月 同社取締役 専務執行役員 2013年3月 同社常勤監査役 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2017年10月 ㈱アーキテクト監査役(現任)	(注)5	28
監査役	前田 達宏	1961年4月21日	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所(2006年12月退所) 1994年8月 公認会計士登録 2007年1月 前田達宏公認会計士事務所代表(現任) 2007年2月 税理士登録 2015年7月 日本ビューホテル㈱ 社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	2
計					1,280

- (注) 1. 取締役 川崎 清及び村山 眞一郎は、会社法第2条第15号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役 君島得宏及び前田 達宏は、会社法第2条第16号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外監査役」であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2016年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田中 耕司	1951年12月21日	1989年7月 阿部税務会計事務所入所 1995年11月 山本経営会計事務所入所 2001年3月 田中税務会計事務所所長(現任) 2015年9月 ㈱田中会計代表取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎 清氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験および企画部門を通して培われた高い専門性と識見から、当社の経営に有用な意見・助言を行うという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役村山 眞一郎氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験および営業部門を通して培われた幅広い知見から、当社の経営に有用な意見・助言を行うという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役君島 得宏氏は、会社役員として経営を担い、かつ、監査役として培った豊富な知識・経験から、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役前田 達宏氏は公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度の知識を有しているおり、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、この4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、社外取締役川崎 清氏、村山 眞一郎氏及び社外監査役君島 得宏氏は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策における特別委員会の委員も兼務しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会その他重要会議に出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、内部監査室や会計監査人とも相互に連携、情報交換をし、監督及び監査の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行っております。

なお、社外監査役前田達宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室に内部監査責任者1名と担当者4名を置き、当社全部門及び当企業グループ各社に対し内部統制評価を含めた内部監査を定期的実施しております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換を行っております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

3年

(c) 業務を執行した公認会計士

芝田 雅也

加藤 博久

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、会計監査人を選定するための基準を定めており、以下の項目を評価して会計監査人の選定を行っております。

- ・ 監査法人の品質管理体制、独立性など
- ・ 監査の実施体制等（監査計画、監査チームの編成の適切性など）
- ・ 監査報酬見積額（見積額の適切性）

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるためにその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、会計監査人を評価するための基準を定めており、以下の項目等々を評価した結果、監査は適切に実施されていると判断しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チームの独立性、メンバー構成
- ・ 監査報酬等の水準の適切性、監査の有効性と効率性への配慮
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査におけるグループ会社の監査人とのコミュニケーション

(g) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	38	-

(注) 1. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が2百万円あります。

(注) 2. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が2百万円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	-
連結子会社	49	17	47	31
計	49	22	47	31

(注) 提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬、賞与、業績連動型株式報酬制度で構成しております。固定報酬は、本人の能力、計画達成に向けての意欲と関与の程度、成果、業績に対する貢献度合、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定しております。賞与は各連結会計年度の業績を反映するという観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として用いたうえで、職責と成果を反映させた体系としております。当期における親会社株主に帰属する当期純利益の目標は3,550百万円、実績は3,738百万円となりました。なお、取締役の報酬のうち固定報酬、賞与については2014年6月27日開催の第63回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とご決議いただいております。

取締役の固定報酬、賞与の額又はその算定方法の方針の決定は、報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会決議によっております。

取締役の固定報酬、賞与の決定に関与する任意の委員会である報酬委員会は、2018年10月開催の取締役会にて設置が承認されており、委員3名以上、その過半数が独立社外取締役で構成されます。なお、報酬委員会委員長は代表取締役社長となります。報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて取締役の報酬等について審議し、その妥当性について取締役会に答申します。

当事業年度における取締役の報酬額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動については、固定報酬に関しては、2018年6月開催の取締役会において代表取締役社長が細目を決定することを承認し、取締役の賞与に関しては、2019年5月開催の報酬委員会にて内容を協議した答申を受けて、同月開催の取締役会において決定しております。

業績連動型株式報酬制度については、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することをご決議いただいております。

業績連動型株式報酬導入制度に係る指標は、中長期的な業績向上に資するという観点から中期経営計画で定めた連結営業利益としております。本制度に関する株式報酬の決定方法は、当社が定める役員株式給付規程に従って、事業年度ごとに役位と指標達成度等を勘案して定まるポイントが対象者に付与されるというものです。また、対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。当期における業績連動報酬に係る指標（中期経営計画で定めた連結営業利益）の目標は6,150百万円、実績は5,028百万円となりました。

監査役の報酬については2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額70百万円以内とご決議いただいております。また、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	235	138	97	-	6
監査役(社外監査役を除く。)	41	31	10	-	3
社外役員	35	29	5	-	5

(注) 取締役の業績連動報酬の額は賞与及び当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であり、監査役の業績連動報酬の額は賞与であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
38	3	事業部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、政策保有株式として上場会社の株式を保有する場合、中長期的な視点から、取引関係、協業関係の構築、維持強化に繋がり、かつ、保有することで当社の企業価値向上が見込める銘柄にします。

また取締役会は、毎年、政策保有株式の保有合理性について、投資先企業との円滑かつ良好な取引関係、協業関係の維持や確保など事業戦略上の定性的観点、及び配当収益その他の中長期的な経済合理性等の定量的観点を踏まえ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し保有の適否を個別銘柄ごとに検証します。

上記の方針を踏まえ、2018年11月開催の取締役会において当時保有していた政策保有株式全銘柄の検証をおこないました。定性的・定量的な保有合理性を総合的に検証し、保有意義が十分に認められない銘柄については、政策保有の解消に向けて手続きを進めることとし、2019年3月末時点では一部の銘柄については売却を完了しました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	484
非上場株式以外の株式	20	4,823

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	6

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有の合理性を検証した方法及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	147,000	構造機器事業において取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や当社への営業協力度合、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	1,086	1,153		
日本工営(株)	191,500	191,500	軸受機器事業・構造機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や当社への営業協力度合、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	448	619		
住友不動産(株)	120,000	120,000	構造機器事業において取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や当社への営業協力度合、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	550	472		
ニッタ(株)	141,300	141,300	構造機器事業において取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や仕入先としての重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	508	558		
興銀リース(株)	153,100	153,100	金融・財務取引関係の維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、金融取引の内容、構造機器事業への営業協力度合、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	400	459		
バンドー化学(株)	321,500	321,500	構造機器事業において取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や仕入先としての重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	341	391		
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	4,295,111	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や当社海外戦略における重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	無
	295	353		
日東工器(株)	115,000	115,000	発行会社との協力関係の維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	251	338		
岩塚製菓(株)	-	56,000	発行会社との協力関係を維持強化していくために保有していましたが、取締役会での検討の結果、当事業年度中に保有目的を純投資目的に変更しています。	有
	-	296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有の合理性を検証した方法 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)川金ホールディングス	542,111	542,111	構造機器事業において取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や販売・仕入両面での取引関係、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	219	269		
群栄化学工業(株)	71,500	71,500	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や販売・仕入両面での取引関係、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	184	250		
(株)ダイセル	109,000	109,000	発行会社グループとは軸受機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や仕入先としての重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	131	126		
中央発條(株)	36,901	36,901	建築機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や当社生産戦略における重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	109	127		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	163,790	163,790	金融・財務取引関係の維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、金融取引の内容、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	90	114		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	383,221	383,221	金融・財務取引関係の維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、金融取引の内容、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	65	73		
三京化成(株)	16,800	16,800	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や仕入先としての重要性、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	46	43		
日精樹脂工業(株)	33,000	33,000	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、取引量や販売・設備関連での取引関係、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	29	47		
第一生命 ホールディングス(株)	18,900	18,900	金融・財務取引関係の維持強化を目的に保有しています。保有の合理性については、金融取引の内容、配当等の便益と保有コスト等を比較検証しています。	有
	29	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有の合理性を検証した方法 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋証券(株)	97,000	97,000	金融・財務取引関係の維持強化を目的に 保有しています。保有の合理性について は、金融取引の内容、配当等の便益と保 有コスト等を比較検証しています。	有
	13	28		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	9,900	9,900	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引 量や配当等の便益と保有コスト等を比較 検証しています。	有
	18	22		
川田テクノ ジーズ(株)	400	400	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引 量や配当等の便益と保有コスト等を比較 検証しています。	無
	3	2		

(注) 秘密保持の観点から政策保有株式の定量的な保有効果は記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	236	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万 円)
岩塚製菓(株)	55,800	236

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第68期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,409	18,226
受取手形及び売掛金	¹ 18,572	¹ 19,217
有価証券	1,499	1,499
商品及び製品	3,426	3,990
仕掛品	2,510	3,161
原材料及び貯蔵品	2,407	2,869
その他	974	1,460
貸倒引当金	51	56
流動資産合計	44,748	50,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,901	9,435
機械及び装置(純額)	² 4,748	² 5,280
工具、器具及び備品(純額)	1,381	1,304
土地	2,921	2,914
リース資産(純額)	369	347
建設仮勘定	1,694	835
その他(純額)	71	80
有形固定資産合計	³ 18,088	³ 20,199
無形固定資産		
その他	683	549
無形固定資産合計	683	549
投資その他の資産		
投資有価証券	6,749	5,951
長期貸付金	1	0
長期預金	⁴ 20	⁴ 20
繰延税金資産	209	252
退職給付に係る資産	127	125
その他	1,994	1,862
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	9,086	8,197
固定資産合計	27,859	28,946
資産合計	72,607	79,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,466	1,654
リース債務	148	55
未払費用	2,131	2,067
未払法人税等	810	223
未払消費税等	152	105
賞与引当金	1,089	1,027
役員賞与引当金	103	110
株主優待引当金	45	80
その他	1,194	1,553
流動負債合計	12,142	11,877
固定負債		
長期借入金	-	6,000
リース債務	58	55
繰延税金負債	349	253
役員退職慰労引当金	56	55
役員株式給付引当金	-	40
退職給付に係る負債	607	669
資産除去債務	41	41
その他	512	515
固定負債合計	1,625	7,631
負債合計	13,767	19,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,615	9,728
利益剰余金	41,726	43,897
自己株式	5,449	5,412
株主資本合計	54,478	56,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,175	1,615
為替換算調整勘定	1,460	653
退職給付に係る調整累計額	281	266
その他の包括利益累計額合計	3,353	2,003
非支配株主持分	1,007	1,005
純資産合計	58,839	59,806
負債純資産合計	72,607	79,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	59,050	61,360
売上原価	38,137	40,101
売上総利益	20,912	21,259
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	173	128
荷造運搬費	1,375	1,502
報酬及び給料手当	6,530	6,444
賞与引当金繰入額	541	494
役員賞与引当金繰入額	103	110
退職給付費用	427	417
役員退職慰労引当金繰入額	15	8
役員株式給付引当金繰入額	-	40
福利厚生費	1,466	1,623
旅費及び交通費	581	563
通信費	241	244
消耗品費	484	377
交際費	84	80
賃借料	722	726
減価償却費	783	724
支払手数料	784	753
株主優待引当金繰入額	52	98
貸倒引当金繰入額	11	12
その他	1,698	1,877
販売費及び一般管理費合計	16,078	16,230
営業利益	4,834	5,028
営業外収益		
受取利息	86	108
受取配当金	123	128
受取保険金	35	70
為替差益	6	-
デリバティブ評価益	-	8
その他	299	145
営業外収益合計	552	463
営業外費用		
支払利息	18	25
売上割引	18	17
為替差損	-	128
デリバティブ評価損	54	-
支払手数料	-	65
その他	11	6
営業外費用合計	103	244
経常利益	5,283	5,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	0	-
投資有価証券売却益	36	2
特別利益合計	36	2
特別損失		
固定資産処分損	2 36	2 92
減損損失	3 59	3 121
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	97	214
税金等調整前当期純利益	5,222	5,035
法人税、住民税及び事業税	1,570	1,080
法人税等調整額	57	99
法人税等合計	1,512	1,179
当期純利益	3,710	3,855
非支配株主に帰属する当期純利益	126	117
親会社株主に帰属する当期純利益	3,583	3,738

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,710	3,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	802	560
為替換算調整勘定	409	823
退職給付に係る調整額	191	15
その他の包括利益合計	1,403	1,367
包括利益	5,113	2,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,939	2,388
非支配株主に係る包括利益	174	99

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,479	39,718	5,005	52,777
当期変動額					
剰余金の配当			1,575		1,575
親会社株主に帰属する当期純利益			3,583		3,583
自己株式の取得				1,007	1,007
自己株式の処分		53		563	617
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		83			83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	136	2,008	443	1,701
当期末残高	8,585	9,615	41,726	5,449	54,478

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,371	1,100	473	1,998	1,523	56,299
当期変動額						
剰余金の配当						1,575
親会社株主に帰属する当期純利益						3,583
自己株式の取得						1,007
自己株式の処分						617
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803	360	191	1,355	516	839
当期変動額合計	803	360	191	1,355	516	2,540
当期末残高	2,175	1,460	281	3,353	1,007	58,839

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,615	41,726	5,449	54,478
当期変動額					
剰余金の配当			1,567		1,567
親会社株主に帰属する当期純利益			3,738		3,738
自己株式の取得				281	281
自己株式の処分		64		317	381
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48			48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	112	2,170	36	2,318
当期末残高	8,585	9,728	43,897	5,412	56,797

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,175	1,460	281	3,353	1,007	58,839
当期変動額						
剰余金の配当						1,567
親会社株主に帰属する当期純利益						3,738
自己株式の取得						281
自己株式の処分						381
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	559	806	15	1,350	1	1,351
当期変動額合計	559	806	15	1,350	1	967
当期末残高	1,615	653	266	2,003	1,005	59,806

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,222	5,035
減価償却費	2,639	2,709
減損損失	59	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	136	88
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	1
賞与引当金の増減額(は減少)	63	58
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	6
株主優待引当金の増減額(は減少)	10	35
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	7
受取利息及び受取配当金	210	237
支払利息	18	25
固定資産処分損益(は益)	36	92
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	35	2
売上債権の増減額(は増加)	1,609	886
たな卸資産の増減額(は増加)	105	1,827
仕入債務の増減額(は減少)	628	275
未払費用の増減額(は減少)	310	31
その他	235	2
小計	7,368	5,391
利息及び配当金の受取額	208	200
利息の支払額	18	21
法人税等の支払額	1,432	1,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,126	3,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,162	1,138
定期預金の払戻による収入	871	959
有形固定資産の取得による支出	3,282	5,094
有形固定資産の売却による収入	7	25
無形固定資産の取得による支出	169	138
投資有価証券の取得による支出	10	8
投資有価証券の売却による収入	61	6
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	1
保険積立金の積立による支出	204	194
保険積立金の払戻による収入	95	294
その他	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,802	5,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	55	-
配当金の支払額	1,574	1,566
非支配株主への配当金の支払額	111	32
自己株式の取得による支出	1,007	281
自己株式の処分による収入	122	361
リース債務の返済による支出	131	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,758	4,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	211	2,651
現金及び現金同等物の期首残高	16,419	16,208
現金及び現金同等物の期末残高	16,208	18,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は18社であります。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Oiles America Corporation、Oiles Deutschland GmbH、Oiles (Thailand) Company Limited、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.、Oiles France SAS、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承(蘇州)有限公司、甌依斯貿易(上海)有限公司、Oiles Brasil Eireliの決算日は12月31日であります。Oiles India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

なお、連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。

3. 会計方針に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計方針とおおむね同一の会計方針を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(a) 商品及び製品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 仕掛品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(c) 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~60年

機械及び装置 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当該会計基準は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が833百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が145百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が1百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が686百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が688百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を2013年5月に導入しました。

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社は、2014年3月期より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を早期適用しております。

よって、会計処理については、期末における本信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が信託E口へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に信託E口が保有する当社株式を信託E口の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。本信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。本信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

連結貸借対照表に計上した信託E口の保有する当社株式は、前連結会計年度末85百万円(58千株)、当連結会計年度末はございません。

なお、本信託契約は2018年6月15日で満了しております。

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上した信託E口の保有する当社株式は、275百万円(119千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	313百万円	250百万円
支払手形	67	104

2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	125百万円	98百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,072百万円	45,662百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期預金	20百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	173百万円	185百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,908百万円	2,698百万円

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	9百万円
機械及び装置	15	25
工具、器具及び備品	7	30
その他	3	26

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	構造機器製造設備	機械装置、工具、器具及び備品等

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っています。

当社グループは、構造機器事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に59百万円計上しました。その内訳は、機械及び装置12百万円、工具、器具及び備品45百万円、その他2百万円であります。

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は零と見積もっております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	構造機器製造設備	建物及び構築物、機械装置等

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っています。

当社グループは、構造機器事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に121百万円計上しました。その内訳は、建物及び構築物20百万円、機械及び装置68百万円、建設仮勘定18百万円、その他14百万円であります。

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は零と見積もっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,196百万円	800百万円
組替調整額	35	2
税効果調整前	1,161	803
税効果額	359	242
その他有価証券評価差額金	802	560
為替換算調整勘定：		
当期発生額	409	823
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	130
組替調整額	264	153
税効果調整前	277	22
税効果額	86	7
退職給付に係る調整額	191	15
その他の包括利益合計	1,403	1,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,300	-	-	34,300
合計	34,300	-	-	34,300
自己株式				
普通株式(注)	2,958	433	333	3,059
合計	2,958	433	333	3,059

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加433千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加430千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少333千株は、ルービィ工業株式会社との株式交換による減少51千株、ユニプラ株式会社との株式交換による減少198千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少83千株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式58千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・787百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・2017年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・2017年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

2017年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・788百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・2017年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・2017年12月4日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・782百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・25円

(ニ) 基準日・・・2018年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・2018年6月29日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,300	-	-	34,300
合計	34,300	-	-	34,300
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	3,059	121	188	2,992
合計	3,059	121	188	2,992

（注）1. 普通株式の自己株式の増加121千株は、「株式給付信託(BBT)」の取得による増加119千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少188千株は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式の売却による減少58千株、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による減少119千株、オイレス西日本販売株式会社を完全子会社とする株式交換による減少11千株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式119千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・782百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・・・2018年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2018年6月29日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

2018年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・・・2018年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2018年12月4日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・785百万円

(ロ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・25円

(ニ) 基準日・・・・・・・・・・2019年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・・・・・・・・2019年6月28日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	15,409百万円	18,226百万円
有価証券	1,499	1,499
預入期間が3か月を超える定期預金	700	866
現金及び現金同等物	16,208	18,860

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主に構築物、情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	14	16
1年超	16	38
合計	31	55

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況の確認を行っております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	15,409	15,409	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	18,572 51		
	18,520	18,520	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,765	7,765	0
資産計	41,695	41,695	0
(1)支払手形及び買掛金	6,466	6,466	-
負債計	6,466	6,466	-
デリバティブ取引(*2)	85	85	-

(*1)貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,226	18,226	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	19,217 56		
	19,160	19,160	-
(3)有価証券及び投資有価証券	6,967	6,967	0
資産計	44,354	44,354	0
(1)支払手形及び買掛金	6,654	6,654	-
(2)長期借入金	6,000	6,000	-
負債計	12,654	12,654	-
デリバティブ取引(*2)	94	94	-

(*1)貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	484	484

この有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,389	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,572	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	1,499	-	-	-
合計	35,461	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,203	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,217	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	1,499	-	-	-
合計	38,921	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	-	3,815	2,185	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 前連結会計年度(2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,499	1,499	0
	小計	1,499	1,499	0
合計		1,499	1,499	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,499	1,499	0
	小計	1,499	1,499	0
合計		1,499	1,499	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,620	2,456	3,164
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,620	2,456	3,164
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	644	723	78
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	644	723	78
合計		6,265	3,179	3,085

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,442	1,977	2,464
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,442	1,977	2,464
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	1,025	1,206	181
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,025	1,206	181
合計		5,467	3,184	2,282

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	49	36	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49	36	1

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	2	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	1,081	364	7	7
	受取日本円・支払ドル	1,028	1,028	78	78
合計		2,109	1,392	85	85

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	1,517	347	71	71
	受取日本円・支払ドル	900	449	22	22
合計		2,418	797	94	94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,083百万円	10,098百万円
勤務費用	582	659
利息費用	67	67
数理計算上の差異の発生額	50	37
退職給付の支払額	592	581
その他	8	3
退職給付債務の期末残高	10,098	10,278

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,463百万円	9,618百万円
期待運用収益	207	210
数理計算上の差異の発生額	37	93
事業主からの拠出額	482	486
退職給付の支払額	497	488
年金資産の期末残高	9,618	9,734

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,636百万円	9,774百万円
年金資産	9,618	9,734
	17	39
非積立型制度の退職給付債務	462	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480	544
退職給付に係る負債	607	669
退職給付に係る資産	127	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480	544

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	582百万円	659百万円
利息費用	67	67
期待運用収益	207	210
数理計算上の差異の費用処理額	309	198
過去勤務費用の費用処理額	45	45
確定給付制度に係る退職給付費用	707	670

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	45百万円	45百万円
数理計算上の差異	323	68
合計	277	22

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	79百万円	33百万円
未認識数理計算上の差異	487	419
合計	408	385

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	31 %	31 %
国内株式	4	3
外国債券	4	6
外国株式	4	3
保険資産(一般勘定)	56	56
現金及び預金	0	0
その他	1	1
計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	1.0~2.5	1.0~2.5
予想昇給率	1.4~5.1	1.4~5.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）47百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）112百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	3百万円	6百万円
賞与引当金	323	302
役員退職慰労引当金	18	17
たな卸資産未実現損益	223	252
投資有価証券評価損	134	133
退職給付に係る負債	525	491
退職給付に係る調整累計額	126	119
会員権評価損	14	13
減損損失	724	689
その他	644	645
繰延税金資産小計	2,740	2,672
評価性引当額	571	615
繰延税金資産合計	2,168	2,057
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	1,054	1,112
退職給付に係る資産	121	68
その他有価証券評価差額金	878	636
その他	254	241
繰延税金負債合計	2,308	2,058
繰延税金資産(負債)の純額	140	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割額	0.7	0.8
海外子会社の税率差異等による影響額	2.4	2.7
海外子会社の留保利益	2.2	1.2
法人税の特別控除額	3.2	5.4
評価性引当額の増減	1.2	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	-
繰越外国税額控除	-	0.7
ESOP信託分配金税務上損金算入	-	1.9
その他	0.4	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	23.4

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「軸受機器事業」、「構造機器事業」及び「建築機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「軸受機器事業」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器事業」は、支承、免震・制震装置等を製造販売しております。「建築機器事業」は、ウィンドウ オペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,956	6,880	5,894	57,731	1,318	59,050	-	59,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	1	4	36	41	41	-
計	44,959	6,880	5,895	57,736	1,355	59,091	41	59,050
セグメント利益又は損 失()	4,777	11	48	4,814	14	4,829	4	4,834
セグメント資産	43,895	9,448	4,655	57,999	602	58,602	14,005	72,607
その他の項目(注)4								
減価償却費	2,477	98	63	2,639	0	2,639	-	2,639
減損損失	-	59	-	59	-	59	-	59
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,328	117	70	3,515	0	3,515	-	3,515

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,060	9,054	5,778	59,893	1,467	61,360	-	61,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	39	43	37	81	81	-
計	45,064	9,054	5,818	59,936	1,504	61,441	81	61,360
セグメント利益又は損 失()	3,844	1,108	52	5,005	27	5,032	4	5,028
セグメント資産	46,255	11,324	4,445	62,025	494	62,520	16,795	79,315
その他の項目(注) 4								
減価償却費	2,537	71	100	2,709	0	2,709	-	2,709
減損損失	-	121	-	121	-	121	-	121
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,083	154	77	5,316	0	5,316	-	5,316

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	1,801	1,426
全社資産	15,807	18,221
合計	14,005	16,795

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
37,221	4,943	3,004	12,443	1,436	59,050

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,199百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
10,944	1,863	918	4,361	-	18,088

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
39,591	4,590	2,973	12,738	1,466	61,360

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,281百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
13,392	1,736	841	4,207	21	20,199

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,851.17円	1,878.17円
1株当たり当期純利益金額	114.37円	119.49円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,583	3,738
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,583	3,738
期中平均株式数（千株）	31,336	31,286

（注）「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除して算出してあります。期末株式数は、前連結会計年度58千株、当連結会計年度119千株、期中平均株式数は前連結会計年度98千株、当連結会計年度86千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	148	55	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,000	0.22	2020年11月～ 2025年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	55	-	2020年4月～ 2032年3月
その他有利子負債(営業保証金)	492	493	0.01	-
合計	699	6,603	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	545	1,090	1,090	1,090
リース債務	21	11	7	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,854	29,764	45,413	61,360
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,404	2,515	4,016	5,035
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	913	1,672	2,774	3,738
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.22	53.46	88.69	119.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.22	24.24	35.22	30.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,470	11,345
受取手形	1 1,269	1 1,492
電子記録債権	2,016	2,449
売掛金	2 8,939	2 9,118
有価証券	1,499	1,499
商品及び製品	1,563	1,733
仕掛品	1,742	2,278
原材料及び貯蔵品	528	775
短期貸付金	2 1,084	2 1,754
未収入金	2 608	2 629
その他	196	541
流動資産合計	27,917	33,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,397	5,141
構築物	128	297
機械及び装置	4 1,798	4 2,453
車両運搬具	15	13
工具、器具及び備品	362	394
土地	1,865	1,865
リース資産	14	28
建設仮勘定	1,492	415
有形固定資産合計	8,075	10,610
無形固定資産		
施設利用権	13	14
ソフトウェア	371	206
リース資産	2	1
ソフトウェア仮勘定	112	152
無形固定資産合計	499	374
投資その他の資産		
投資有価証券	6,278	5,544
関係会社株式	6,387	6,408
関係会社長期貸付金	1,354	835
従業員に対する長期貸付金	0	-
保険積立金	1,262	1,163
差入保証金	371	367
前払年金費用	263	220
繰延税金資産	521	659
その他	131	100
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	16,570	15,298
固定資産合計	25,145	26,284
資産合計	53,063	59,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,385	2,435
短期借入金	2,286	2,919
リース債務	7	8
未払金	2,317	2,823
未払費用	2,132	2,136
未払法人税等	536	1
未払消費税等	60	-
預り金	132	137
賞与引当金	810	728
役員賞与引当金	82	90
株主優待引当金	45	80
その他	210	111
流動負債合計	10,254	10,553
固定負債		
長期借入金	-	6,000
リース債務	8	21
退職給付引当金	157	159
役員株式給付引当金	-	40
資産除去債務	38	38
長期預り保証金	210	210
長期末払金	15	16
その他	-	1
固定負債合計	431	6,489
負債合計	10,685	17,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	53	117
資本剰余金合計	9,527	9,591
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	8,970	9,864
利益剰余金合計	27,641	28,535
自己株式	5,449	5,412
株主資本合計	40,304	41,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,072	1,560
評価・換算差額等合計	2,072	1,560
純資産合計	42,377	42,859
負債純資産合計	53,063	59,902

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 35,473	1 37,575
売上原価	1 24,013	1 25,848
売上総利益	11,459	11,726
販売費及び一般管理費	1, 2 9,586	1, 2 9,771
営業利益	1,873	1,954
営業外収益		
受取利息	1 37	1 39
受取配当金	1 1,017	1 624
受取ロイヤリティー	1 665	1 454
デリバティブ評価益	-	8
為替差益	32	-
その他	1 216	1 150
営業外収益合計	1,968	1,278
営業外費用		
支払利息	1 2	1 7
売上割引	7	7
支払手数料	1 15	1 65
デリバティブ評価損	54	-
為替差損	-	53
その他	4	3
営業外費用合計	86	137
経常利益	3,756	3,095
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産処分損	18	56
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	59	121
特別損失合計	78	178
税引前当期純利益	3,678	2,919
法人税、住民税及び事業税	866	377
法人税等調整額	61	80
法人税等合計	805	457
当期純利益	2,873	2,461

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,585	9,474	-	9,474	570	1,650	16,450	7,672	26,343	5,005	39,397	
当期変動額												
剰余金の配当								1,575	1,575		1,575	
当期純利益								2,873	2,873		2,873	
自己株式の取得										1,007	1,007	
自己株式の処分			53	53						563	617	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	53	53	-	-	-	1,297	1,297	443	907	
当期末残高	8,585	9,474	53	9,527	570	1,650	16,450	8,970	27,641	5,449	40,304	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,251	1,251	40,648
当期変動額			
剰余金の配当			1,575
当期純利益			2,873
自己株式の取得			1,007
自己株式の処分			617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	821	821	821
当期変動額合計	821	821	1,728
当期末残高	2,072	2,072	42,377

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,585	9,474	53	9,527	570	1,650	16,450	8,970	27,641	5,449	40,304	
当期変動額												
剰余金の配当								1,567	1,567		1,567	
当期純利益								2,461	2,461		2,461	
自己株式の取得										281	281	
自己株式の処分			64	64						317	381	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	64	64	-	-	-	893	893	36	994	
当期末残高	8,585	9,474	117	9,591	570	1,650	16,450	9,864	28,535	5,412	41,299	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,072	2,072	42,377
当期変動額			
剰余金の配当			1,567
当期純利益			2,461
自己株式の取得			281
自己株式の処分			381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	512	512	512
当期変動額合計	512	512	481
当期末残高	1,560	1,560	42,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 原材料
総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) 貯蔵品
最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は10年による定額法により、翌事業年度から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式等の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が488百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が488百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	162百万円	120百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,969百万円	4,494百万円
短期金銭債務	3,420	3,473

3 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)リコーキハラ	9百万円	(株)リコーキハラ 6百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	125百万円	98百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,851百万円	8,802百万円
仕入高	5,618	5,784
その他の営業取引	80	146
営業取引以外の取引	1,654	1,041

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	86百万円	67百万円
荷造運搬費	880	967
報酬及び給料手当	3,382	3,415
賞与引当金繰入額	428	379
役員賞与引当金繰入額	82	90
役員株式給付引当金繰入額	-	40
退職給付費用	335	312
福利厚生費	821	961
旅費及び交通費	294	304
通信費	162	163
消耗品費	319	257
交際費	47	46
賃借料	449	455
減価償却費	604	506
支払手数料	409	380
株主優待引当金繰入額	52	98

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,387百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,408百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	251百万円	225百万円
貸倒引当金繰入超過額	0	0
退職給付引当金	48	49
退職給付信託	391	395
投資有価証券評価損	134	133
関係会社株式評価損	117	117
未払事業税	54	33
会員権評価損	12	12
減損損失	724	689
その他	240	269
繰延税金資産小計	1,976	1,927
評価性引当額	560	605
繰延税金資産合計	1,416	1,322
繰延税金負債		
前払年金費用	81	68
その他有価証券評価差額金	812	594
繰延税金負債合計	894	662
繰延税金資産(負債)の純額	521	659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5	5.4
住民税均等割額	0.9	1.1
法人税の特別控除額	3.4	9.0
評価性引当額の増減	0.4	1.5
繰越外国税額控除	-	1.2
ESOP信託分配金税務上損金算入	-	3.3
その他	0.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	15.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	2,397	3,033	30 (20)	260	5,141	8,711
	構築物	128	193	0	24	297	1,036
	機械及び装置	1,798	1,353	103 (68)	593	2,453	13,900
	車両運搬具	15	4	0	7	13	76
	工具、器具及び備品	362	371	6 (4)	332	394	8,878
	土地	1,865	-	-	-	1,865	-
	リース資産	14	21	-	6	28	42
	建設仮勘定	1,492	3,987	5,064 (18)	-	415	-
	有形固定資産計	8,075	8,964	5,205 (112)	1,224	10,610	32,645
無形固定資産	無形固定資産						
	施設利用権	13	0	0	0	14	-
	ソフトウェア	371	36	9 (9)	191	206	-
	リース資産	2	-	-	1	1	-
	ソフトウェア仮勘定	112	98	58 (0)	-	152	-
無形固定資産計	499	135	67 (9)	192	374	-	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	大分工場	2号棟増築建屋	1,189百万円
建物附属設備	大分工場	2号棟増築建屋空調自動制御設備工事	211
機械装置	大分工場	2号棟増築建屋電気配線工事一式_生産動力設備	226

2. 当期減少額の主な内容は、建設仮勘定の減少及びソフトウェア仮勘定の減少は主に本勘定への振替によるものであり、その他は主に売却又は廃棄によるものです。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	810	728	810	728
役員賞与引当金	82	90	82	90
役員株式給付引当金	-	40	-	40
株主優待引当金	45	80	45	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																														
定時株主総会	6月中																														
基準日	3月31日																														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																														
1単元の株式数	100株																														
単元未満株式の買取り																															
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																														
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																														
取次所																															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																														
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 (電子公告のアドレス http://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/)																														
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、所有株式数と保有期間に応じてポイントを6月上旬に付与いたします。株主優待のお申込みにあたっては、当社株主限定の特設インターネット・サイトにてご登録ならびにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(1年以上3年未満保有)</p> <table> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>16,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>21,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(3年以上保有)</p> <table> <tr> <td>100株以上300株未満の株主</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満の株主</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上800株未満の株主</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上1,000株未満の株主</td> <td>17,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上の株主</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> </table> <p>保有年数のカウントは、制度開始時期(2017年3月31日現在の株主名簿)以降からとし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号にて連続で必要年数記載されることが条件となります。なお、ポイントは次年度に繰り越すことはできません。対象となる株主には、5月下旬～6月上旬に株主限定の特設インターネット・サイトへの登録方法や保有ポイントなどを記載した案内ハガキをお送りします。</p>	100株以上300株未満の株主	3,000ポイント	300株以上500株未満の株主	5,000ポイント	500株以上800株未満の株主	10,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	15,000ポイント	1,000株以上の株主	20,000ポイント	100株以上300株未満の株主	4,000ポイント	300株以上500株未満の株主	6,000ポイント	500株以上800株未満の株主	11,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	16,000ポイント	1,000株以上の株主	21,000ポイント	100株以上300株未満の株主	5,000ポイント	300株以上500株未満の株主	7,000ポイント	500株以上800株未満の株主	12,000ポイント	800株以上1,000株未満の株主	17,000ポイント	1,000株以上の株主	22,000ポイント
100株以上300株未満の株主	3,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	5,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	10,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	15,000ポイント																														
1,000株以上の株主	20,000ポイント																														
100株以上300株未満の株主	4,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	6,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	11,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	16,000ポイント																														
1,000株以上の株主	21,000ポイント																														
100株以上300株未満の株主	5,000ポイント																														
300株以上500株未満の株主	7,000ポイント																														
500株以上800株未満の株主	12,000ポイント																														
800株以上1,000株未満の株主	17,000ポイント																														
1,000株以上の株主	22,000ポイント																														

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 参照方式による有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
2018年8月2日関東財務局長に提出
- (6) 参照方式による有価証券届出書の訂正届出書
2018年8月9日関東財務局長に提出
2018年8月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイレス工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。